安来市中期財政計画

令和3年度~令和7年度

令和2年12月 安 来 市 中期財政計画策定について 【計画期間:令和3年度~令和7年度】

1. 安来市の現状と今後の財政運営

- (1) 平成16年10月に旧安来市、旧広瀬町、旧伯太町が合併し、昨年5月から新元号「令和」となる中、16年が経過しました。この間、新市建設計画に基づき事業を展開してきました大型建設事業や、合併時に示された現行の行政サービスの継続に加え、新たな行政サービス、行政コストが積み重なったことにより、本市の財政規模は大きく膨らみ、厳しい財政運営という現状に至ったと考えます。過疎債や合併特例債など交付税措置のある有利な起債や特定目的基金などを活用し、財政運営を行ってきましたが、前年度に引き続き、令和元年度においても、病院事業への負担金等、特別な要因により、財政調整基金を取崩し、実質収支の黒字化を確保したところです。
- (2) 今後の財政運営は、国難とも言うべき、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、 歳入では、市税の確保は見込めるものの自主財源の比率は低く、地方交付税や国・ 県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならない状況です。また、予測される人 口の減少が市税収入や普通交付税の減少に影響することが見込まれます。
- (3) 歳出では、今後が予見できない新型コロナウイルス感染症への対応や、大型建設 事業にかかる市債の償還とその維持管理経費、社会保障制度の充実による扶助費、 公共施設の老朽化による維持補修費や公営企業・特別会計への繰出金等、その他の 行政需要も見込まれます。
- (4) そのため、今回の中期財政計画作成にあたっては、各事業について、緊急性・必要性・重要性・費用対効果・優先順位・事業規模・実施時期や期間等を再度点検しました。早期において財政状況が好転する見通しには至らず、財政調整基金を取崩しての財政運営とならざるを得ないと見込んでいますが、将来的には、単年度収支の黒字化を目指し、引き続き事務事業の見直しを行うなど行財政改革の推進、公共施設等総合管理計画の推進などを図り歳出経費の縮減を図ってまいります。

- (5) こうした状況下においても、第2次安来市総合計画の推進をはじめ、社会経済状況の変化を的確に捉え、喫緊の諸課題に対し迅速かつ的確に対応する必要があります。
- (6) このため、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中期的な視点に立ち、 事務事業の見直しの徹底、行政の効率化・最適化の推進、公債費負担の適正化によ る財政基盤の強化を進め、安来市のまちづくり事業費の確保と健全な財政運営の両 立に取り組んでいきます。

2. 重点的な取り組み項目

安来市のまちづくり事業費の確保と健全な財政運営を両立するため、次の3つの項目を基本に取り組んでいきます。

- ① 事務事業の見直しの徹底
- ② 行政の効率化・最適化の推進
- ③ 公債費負担の適正化

この中期財政計画は、現行制度(令和2年9月現在)が存続するもの として推計を行いますが、将来の事業計画や実際の予算編成は、今後の 景気動向及び税制等の制度改正や国の予算編成の動向を踏まえるため、 本見通しとは合致しない場合があります。

中期財政計画について

【推計の考え方】

- ●令和元年度決算統計数値、令和2年度決算見込みとし、令和7年度までの推計(5か年)としたただし、令和2年度決算見込みは新型コロナウイルス感染症対策関連予算を除いた
- ●現行制度が継続するものとして推計した

※計画上の各数値は表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

1. 歳入

1. 歳入								
費目			推計の考え方					
	個人市民税	〇均等割 〇所得割 〇収納率	納税義務者数の減により対前年税額1.0%減で見込んだ 特例期間中(H26~R5)の標準税率の500円引き上げを見込んだ 新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年度は対前年比5.0%の減、納税義 務者数の減により対前年比でR4は0.8%の減、R5は0.6%の減、R6は0.4%の 減、R7は0.2%の減で見込んだ 現年分は99.4% 滞納分は25.7%で見込んだ					
	法人市民税	〇均等割 〇法人税割 〇収納率	変化がないものとして見込んだ R2年度決算見込を基準として推移を見込んだ R2年度から税率8.4%を適用した 現年分は99.9% 滞納分は24.2%で見込んだ					
市税	固定資産税	〇土地 〇家屋 〇償却資産 〇収納率	地価の下落率は縮小すると見込み、対前年0.8%減とした 3年ごとの評価替えによる減価分を対前年5.0%減とした 家屋の新築、増築による新増分加算5百万円増を見込んだ 対前年税額2.0%減を見込んだ 現年分は98.0% 滞納分は20.0%で見込んだ					
	軽自動車税	〇登録台数 〇収納率	各車種ごとに、過去の実績から増減率を推計し見込んだ 現年分は98.0% 滞納分は20.0%で見込んだ					
	市たばこ税	〇旧3級品	J外 過去の平均増減率から本数を4.0%減で見込んだ 過去の平均増減率・旧3級品の税率改正から本数を16.0%減で見込んだ ト、旧3級品ともにR1.10月から同じ税率					
譲与税	現行額程度を見込んだ 森林環境譲与税の地方配分を段階的に見込んだ							
	事業費補正、密度補正は積算により見込んだ R2からの会計年度任用職員制度開始による影響を見込んだ その他、対R2でR3は0.2%の減、R4は0.5%の減、R5は0.8%の減、R6は1.1%の減、R7は 1.4%の減で見込んだ							
普通交付税	包括算定	過去3か年の	実績と安来市人ロビジョンの推計に基づき、人口減による影響額を見込んだ					
	公債費	積算により推	ま計した こうしゅうしゅう					
	R1で合併算5	定替の特例が	終了となり、R2から一本算定により推計した					
交付金	R1.10月か 時期と市 その他は OR2からの	〇地方消費税交付金 R1.10月からの増税に伴う地方配分の増を見込んだ。ただし、納税者が国へ納付する時期と市への交付時期とのずれの影響から段階的に増加し、R4に最大となると見込んだその他は現行額程度を見込んだのR2からの自動車取得税交付金廃止及び軽自動車税環境性能割交付金を見込んだのR2からの法人事業税交付金を見込んだ						
使用料 手数料	個別の使用料	個別の使用料、手数料を積算した						
寄附金	〇ふるさと寄附金 現行額程度で推移するものとして見込んだ							
繰入金	〇地域振興基金 R3は工業団地整備事業繰出金に64百万円取崩し 〇市有財産整備基金 R3は各種施設改修事業に57百万円取崩し 〇社会教育施設等整備基金 R3は交流センター整備費に10百万円取崩し 〇ドジョウ掬いのまち R3は寄附の項目に沿った事業に680百万円取崩し ほか やすぎ応援基金							
市債	〇地方債の新規発行額(臨時財政対策債を含む)はR3は安来港飯島線道路改良事業、体育施設耐震改修 事業などにより2,114百万円、R4は消防署指令台更新事業、安来港飯島線道路改良事業などにより2,046 百万円、R5以降は2,000百万円規模を見込んだ							

2. 歳出

費目	推計の考え方
人件費	R2.9月現在の退職予定者を見込んだ 定員管理計画に基づく所要額を見込んだ 再任用職員の所要額を見込んだ 会計年度任用職員による所要額を見込んだ
扶助費	生活保護費、自立支援給付費、児童手当、子ども医療費、障がい児支援給付費については所要額を見込んだ それ以外は実績に基づき、対前年1.0%増を見込んだ
公債費	償還計画により見込んだ R4をピークに減少するものと推計した
物件費	OR2から始まった会計年度任用職員制度を反映した 委託料等の金額が大きな物件費についてはそれぞれ所要額を見込んだ
	〇病院事業負担金 経営改善に必要とする相当額を見込んだ
±+2 ⊓± ≠+ 6/5	〇水道事業負担金 水道事業経営戦略に基づき相当額を見込んだ
補助費等	〇下水道事業負担金 R2の公営企業法一部適用により、相当額を見込んだ
	定住対策事業補助金の見直し、その他補助事業の拡充、縮減、終期の設定等により所要額を見込んだ
	〇ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金積立金(ふるさと寄附金)
積立金	R2から500百万円での推移を見込んだ 〇森林環境整備基金の積立金を見込んだ
	その他、基金利子の積立額を見込んだ
繰出金	○国民健康保険事業 被保険者数及び保険料軽減分等の額の推移に基づき見込んだ ○後期高齢者医療事業 被保険者数の増減と医療費の伸びを見込んだ ○介護保険事業 事業計画に基づき繰出相当額を見込んだ ○生活排水処理事業 下水道事業経営戦略に基づき繰出相当額を見込んだ ○工業団地整備事業 事業基本計画に基づき繰出相当額を見込んだ
投資的経費	所要の特定事業を見込んだ (体育施設耐震改修事業、消防署指令台更新事業、各道路改良事業、農地整備事業、市営住宅建替整備 事業等)

【安来市中期財政計画】総括表

(単位:百万円、%)

Z	分	R02	R03	R04	R05	R06	R07
歳入糸	総 額 A	25,810	24,619	24,556	24,428	24,036	23,683
歳出	総 額 B	25,810	24,619	24,556	24,428	24,036	23,683
形式山	区 支 C=A-B	0	0	0	0	0	0
標準財	政 規 模	14,988	14,910	14,946	14,840	14,775	14,683
投資的	分 経 費	3,003	2,190	2,195	1,986	2,041	1,819
投資的経費	貴充当一般財源	146	75	200	163	166	160
起債発行	う 額	2,212	2,114	2,046	1,922	2,048	2,075
元金償還	製額	4,385	3,860	3,921	3,904	3,884	3,752
年度末地力		34,596	32,850	30,975	28,993	27,157	25,480
	財政力指数	0.384	0.369	0.356	0.343	0.342	0.341
財政構造	経常収支比率	94.5	96.0	95.5	94.8	95.0	94.6
構造	実質公債費比率	15.8	15.3	14.7	14.4	14.7	14.8
	地方債現在高比率	230.8	220.3	207.2	195.4	183.8	173.5

第1表 歳入の推計

(単位:百万円)

	区	分	R02	R03	R04	R05	R06	R07
		市 税	5, 187	5, 047	5, 000	4, 972	4, 895	4, 859
		地方譲与税	275	275	283	283	291	291
狭義一	般財源	普通交付税	8, 378	8, 312	8, 354	8, 297	8, 304	8, 248
		特別交付税	1, 060	1, 060	1, 060	1, 060	1, 060	1, 060
		小 計	14, 899	14, 694	14, 697	14, 611	14, 549	14, 458
交(金		860	923	986	986	986	986
分担金	き・負担	金	70	28	28	26	26	26
使用料	斗・手数	料	472	456	458	457	458	457
国庫	国庫支出金		2, 692	2, 367	2, 363	2, 419	2, 302	2, 091
県 支	支 出	金	1, 781	1, 613	1, 571	1, 546	1, 526	1, 569
財産	財産収入		19	10	10	10	10	9
寄降	付 金		500	500	500	500	500	500
繰入	金		1, 471	1, 530	1, 485	1, 571	1, 269	1, 147
繰起	並 金		426	0	0	0	0	0
諸 収	又入		407	384	411	380	362	366
地方	地方債		2, 212	2, 114	2, 046	1, 922	2, 048	2, 075
合	合 計		25, 810	24, 619	24, 556	24, 428	24, 036	23, 683
	_ f	般 財 源 計	17, 720	17, 442	17, 436	17, 296	17, 291	17, 123
内訳	依	存 財 源	17, 258	16, 664	16, 663	16, 512	16, 517	16, 320
	自	主 財源	8, 552	7, 955	7, 892	7, 915	7, 520	7, 364

第2表 歳出の推計

(単位:百万円)

	区分	R02	R03	R04	R05	R06	(単位:自 ガ 円) R07
	人 件 費	4, 793	4, 822	4, 777	4, 782	4, 725	4, 709
義務的	扶助費	3, 572	3, 574	3, 602	3, 611	3, 621	3, 632
経 費	公 債 費	4, 532	3, 989	4, 055	4, 043	4, 030	3, 905
	小計	12, 897	12, 385	12, 433	12, 436	12, 376	12, 246
物件	費	3, 479	3, 738	3, 778	3, 667	3, 701	3, 762
維持補償	多費	201	201	201	201	201	201
補助費	基等	3, 196	3, 055	2, 867	2, 779	2, 645	2, 618
貸付金・	投資及び出資金	178	178	178	178	178	178
積 立	金	546	522	518	526	518	516
繰出	金	2, 308	2, 351	2, 384	2, 654	2, 376	2, 344
投資的網	圣費	3, 003	2, 190	2, 195	1, 986	2, 041	1, 819
内	特定財源	2, 858	2, 115	1, 995	1, 823	1, 875	1, 659
ניק	一般財源	146	75	200	163	166	160
合	計	25, 810	24, 619	24, 556	24, 428	24, 036	23, 683

第3表 基金現在高

(単位:百万円,%)

区 分		R02	R03	R04	R05	R06	<u>単位・日ガラ</u> , %)	
財政調整基金	取崩額		138	395	359	319	363	309
		積立分	0	0	0	0	0	0
	積立金	利子分	1	0	0	0	0	0
		小 計	1	0	0	0	0	0
	年度末現在高		741	346	▲ 13	▲ 332	▲ 694	▲ 1, 003
	取崩	額	220	0	0	0	0	0
		積立分	0	0	0	0	0	0
減 債 基 金	積立金	利子分	0	0	0	0	0	0
		小 計	0	0	0	0	0	0
	年度末現在高		177	177	177	177	177	177
	取崩額		1, 063	1, 095	1, 116	1, 242	866	798
	積立金	積立分	542	520	516	525	517	515
特定目的基金		利子分	4	2	2	1	1	1
		小 計	546	521	518	526	518	516
	年度末現在高		4, 410	3, 837	3, 239	2, 523	2, 175	1, 892
取 崩 額	計		1, 421	1, 490	1, 475	1, 561	1, 229	1, 107
積 立 金	計		546	522	518	526	518	516
年度末現在高 計			5, 328	4, 360	3, 403	2, 368	1, 657	1, 066
	財政調整基金		4. 9	2. 3	▲ 0.1	▲ 2.2	▲ 4.7	▲ 6.8
基金現在高 比 率	減 債 基 金		1. 2	1. 2	1. 2	1. 2	1. 2	1. 2
	特定目的基金		29. 4	25. 7	21. 7	17. 0	14. 7	12. 9
	計		35. 5	29. 2	22. 8	16. 0	11. 2	7. 3

用語解説

市税(地方税)

個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、固有資産所在市町村交付金

譲与税(地方譲与税)

地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあり、国が国税として徴収し、一定の基準によって地方自治体に譲与することとされているもの

交付金

利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、自動車税環境性能割交付金などがあり、道府県の徴収した税の一部を市町村に対して交付するもの

地方交付税

国税のうち所得税・法人税・酒税、消費税・たばこ税の一定割合の額を地方自治体の財政状況に応じて、国から交付されるもの

普通交付税・・・各地方公共団体において合理的基準によって算定したあるべき一般 財源所要額(基準財政需要額)が、あるべき税収入(基準財政収入額) を超える額を基礎として交付される。

特別交付税・・・自然災害や市町村合併など、普通交付税の算定で反映できなかった特別の財政事情を考慮して交付される。

事業費補正···普通交付税の算定に用いる測定単位の数値の補正の一つで、地方債の 元利償還金等を指標としてその一定割合を割増算入するための補正。

公債費 ・・・・・普通交付税の算定にあたり、災害復旧債などの特定の地方債について 当該年度の元利償還金を測定単位としてその一定割合を算入する方 式。

使用料•手数料、分担金•負担金

使用料・手数料は市施設利用料・住民票等の交付手数料等であり、分担金・負担金 は地方公共団体が課する受益者負担金など

繰入金

特別会計から繰り入れるもの、基金から繰り入れるもの、財産区会計から繰り入れるものの3種あり、地方公共団体間会計相互の一種の繰替使用金

市債(地方債)

建設事業を行うための、政府および金融機関等からの借入金

人件費

市長などの特別職、議員、職員、各委員等に対し、勤労の対価、報酬として支出する経費

物件費

旅費、交際費、需用費、役務費(保険料除く)、委託料等に支出する経費

補助費

役務費(保険料)、負担金・補助及び交付金等に支出する経費

公債費

借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子

繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

扶助費

社会保障制度の各種法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等)、または市条例 等に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出する経費

投資的事業費(普通建設事業)

施設等が将来にわたり住民サービスとして残るものに対して支出する経費 (道路橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増築等の建設事業に要する経費)

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的(継続性・安定性)に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的(義務的)に支出される経費(経常的経費)にどの程度充当されているかという割合。

この比率が高いと臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財 政構造の硬直度が高いということになる。

実質公債費比率

一般会計の借入金の返済額の他に、公営企業会計等の借入金の返済額に対して一般 会計から繰り出す額や、将来の支払いを約束した経費の中で公債費に準ずるものなど の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示す。